



●令和6年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者の募集

令和6年度日田市奨学生及び入学準備金貸与者を募集します。貸与を受ける際は、連帯保証人の選任(奨学金は2人、入学準備金は1人)が必要です。また、ほかの奨学金(日本学生支援機構等)との併願・併給ができます。

【奨学金】

▶ 申込資格

次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の入

- ①令和6年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に進学する人又はこれらの学校に在学中の人
- ②学業その他の優れた資質を有すると認められる人
- ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ④保護者が市税を完納している人
- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額(月額)

- ・高校 自宅：8千円 自宅外：1万5千円
- ※鉄道又はバスで通学する場合は、上記の月額に4千円を上限に加算できます。
- ・高専 1万7千円
- ・専修学校・短大・大学 3万円

▶ 返済方法

卒業の日(進学の場合は進学した学校を卒業した日)から1年間据え置き、以降15年以内に月賦・半年賦・年賦・一括のいずれかで返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。

【入学準備金】

▶ 申込資格

次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の生徒・学生の保護者

- ①令和6年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に進学する人の保護者
- ②進学する人が学業その他の優れた資質を有すると認められる人の保護者
- ③引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ④市税を完納している人
- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

▶ 貸与限度額

- ・高校・高専 10万円以内
- ・専修学校・短大・大学 20万円以内

▶ 返済方法

貸与終了後から6か月間据え置き、10万円以下の場合には20月以内、10万円を超え20万円以下の場合には40月以内、20万円を超えるときは60月以内に原則月賦によって返済。また、全部又は一部を繰り上げて返済することもできます。



【共通事項】

- ▶ 募集期間 12月1日(金)～令和6年1月31日(水) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。
- ▶ 利子 無利子
- ▶ 申込方法 申込書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、教育総務課(市役所別館3階)又は各振興局・振興センターに提出 ※申込書は教育総務課(市役所別館3階)又は各振興局・振興センターに備え付けているほか、市ホームページ(上記二次元コード)からダウンロードできます。
- ▶ 貸与の決定 書類選考によって奨学金又は入学準備金の貸与者を決定し、3月上旬に申込者本人に通知

☎教育総務課総務企画係 ☎228234 (市役所別館3階)

●令和6年度大学奨学生の募集 【申込期限 12月28日(木)】

(公財)大分県奨学会が、大学及び短期大学に在学している人又は進学を希望する人を対象に、奨学生を募集します。なお、ほかの奨学金(日本学生支援機構、市の奨学金等)との併願はできますが、併給はできません(日本学生支援機構の給付型奨学金との併給はできません)。

▶ 対象

保護者が大分県内に住所を有し、令和6年度に大学及び短期大学に在学する人又は進学を希望する人

▶ 貸与月額

- ・国公立 3万9千円～4万3千円
- ・私立 4万5千円～5万4千円

▶ 貸与期間

令和6年4月から在学する学校の正規の最短修業期間



▶ 申込方法

必要書類を下記の申込先に提出

▶ 申込先

大分市府内町3丁目10番1号
(公財)大分県奨学会 ☎097-506-5620

※詳細は大分県奨学会ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。

☎教育総務課総務企画係 ☎228234 (市役所別館3階)

●令和6年日田市「20歳のつどい」



令和5年日田市「20歳のつどい」式典の様子

▶ とき 令和6年1月7日(日)

式典 午前11時から(受付は午前10時から)

▶ ところ パトリア日田 大ホール

▶ 内容

- ・第1部 式典(約20分)
- ・第2部 実行委員会企画運営(約40分)
- ※第2部では、実行委員が企画した催しを行うとともに、地区代表者に記念品を贈ります。

詳細はこちら▶



▶ 対象

平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人
※日田市に住民票がある人には、12月中旬に案内を送付します。
※対象者のうち市外在住で出席を希望する人は、申込みが必要です。
※「20歳のつどい」への出席にあたり、特別な配慮が必要な人や心配事がある人は、ご相談ください。
※詳細は、市ホームページ(左記二次元コード)をご確認ください。

☎社会教育課生涯学習推進係 ☎226868 (アオーゼ1階)

●放課後児童クラブ利用資格審査の受付

放課後児童クラブは、就労等によって保護者が昼間(放課後)家庭にいない児童に対し、学校の余裕教室等で放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る目的で実施しています。市では、放課後児童クラブの効率的な運営を図るため、利用を希望する全ての児童を対象に、利用の必要性(利用資格)の審査を事前に行います。

▶ 申請受付期間

12月15日(金)～令和6年1月15日(月)

- ・平日 午後3時～6時
- ・土曜日 午前8時～午後6時
- ※日曜日、祝日を除く。

▶ 提出場所

利用を希望する児童クラブに直接提出

▶ 申請書等の配付

- ・配付開始日 12月8日(金)
- ・配付場所 各放課後児童クラブ
こども未来課(市役所1階)

※利用資格審査は、クラブの入会を決定するものではありません。審査後、各クラブへ入会の申込みを行う必要があります。
※小野小学校区、大山小学校区は、放課後児童クラブを設置していません。
※詳細は、市ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。

詳細はこちら▶



☎こども未来課子育て政策係 ☎228317 (市役所1階)